

猪名川町B & G海洋センター

緊急事態宣言解除後の対応について

兵庫県下に発令されておりました「緊急事態宣言」の
9月30日(木)解除に伴い、猪名川町の要請により、

**10月1日(金)より10月21日(木)
まで、施設の開館時間を午後9時まで
といたします。**

なお、施設の新型コロナウイルス感染症に対する対策はこれまでどおり、継続してまいりますので、皆様のご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

利用時間のご案内

●プール：一般開放利用

【火曜日～土曜日 ※祝日の場合も含む】

午前10時～午後4時、午後6時～8時45分

【日曜日】

午前10時～午後4時45分

●多目的室：貸館利用

【火曜日～土曜日 ※祝日の場合も含む】

午前9時～午後2時、午後7時～9時

【日曜日】

午前9時～午後9時